

平成28年度第1回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

平成28年5月30日（月） 午後7時19分～8時51分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

- (1) 委員 斎藤利之委員 坂入真由美委員 武田和也委員 山岡つかさ委員
新倉南委員 野村明洋委員 白石京子委員 富永大優委員
小松崎理香委員 柘植宏実委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
子ども政策担当主査

欠席者の氏名

菅原良次委員 金澤羊子委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価等について
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

・副会長

定刻を過ぎてしまいましたけど、皆様、足元悪い中、いろいろとご都合をつけていただきまして時間に来ていただいている中、大変申しわけございませんでした。

本日、傍聴の方がいらっしゃっておりますので傍聴の方をお入れしたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

本日でございますが、〇〇委員は遅刻をされるということ、それから会長のほうが体調不良でお休みで、〇〇委員のほうもご欠席ということですが、規定の人数に達しておりますので会議のほうは進めさせていただきたいなというふうに思います。

それでは、ただいまより平成28年度第1回東久留米市子ども・子育て会議を始めさ

させていただきます。

既に新しい方々のご紹介が終わられたということなので、早速議事のほうに入りたいというふうに思います。

では、本日の議事内容についてご説明させていただきます。

お手元に配付させていただきました次第のとおり、2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価等について」、3「その他」でございます。

以上でございます。

それでは、本会議に入りたいと思いますが、事務局に確認いたしますけども、きょうの傍聴はこちらの方々でよろしいでしょうか。あとほかにいらっしゃいませんか、終わりですか。ありがとうございます。

配付資料の確認ももう済んでいらっしゃいますね。

では、まず事前に配付させていただきました資料は3点となりますので、事務局のほうからご確認をお願いします。これもいいですか。

2 東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検評価等について

・副会長

それでは、早速、次第2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価等について」に移りたいと思います。

事務局よりご説明お願いいたします。

・事務局

では、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価等についてご説明をいたします。

まず、お手元に資料1をご用意ください。

こちらの資料、説明と並行して、東久留米市子ども・子育て支援事業計画につきましても触れさせていただきますので、お手元の黄色のファイルの中にとじてあります事業計画も一緒にあけられるようにしていただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

まず、資料1は、東久留米市子ども・子育て支援事業計画進捗状況の点検・評価についてと題した資料でございます。こちらに同事業計画の点検・評価にかかわる概要をまとめております。

ご説明の前に、計画の点検・評価の管理について事業計画の50ページに記載されておりますので、そちらをお開きいただけますでしょうか。事業計画の50ページです。

50ページの下段の「2進捗状況の管理」の部分を読ませていただきます。

本計画に基づく施策の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価することが重要であると考えます。点検・評価にあたっては、毎年度、基本事項の幼児期の教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に係る利用状況、施設の確保方策の進捗状況を中心に取りまとめ、東久留米市子ども・子育て会議の意見を聴取しながら進めていきます。なお、必要に応じ、本計画の見直し（中間年度など）も検討してい

きます。

次ページに行きまして、また点検・評価結果は市ホームページ等で公表してまいります。子ども・子育て支援の推進については、柔軟で総合的な取り組みが必要であることからPDCAサイクルに基づき、進行管理を行い、事業の改善につなげてまいります。

このように毎年度点検・評価を幼児期の教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業にかかわる利用状況、施設の確保方策の進捗状況を中心に取りまとめて、子ども・子育て会議の意見を聴取しながら進めていくというように記載されているところでございます。

その上で資料1のほうに戻りまして、ご説明いたします。

資料1のほうの表紙を1枚おめくりいただきまして、2ページ目の点検・評価のスケジュール（案）をごらんください。

こちらは、事業計画策定前の平成26年度から事業計画の計画期間であります平成31年度までの点検・評価に関するスケジュール（案）をお示ししたものでございます。先ほどの事業計画の中でも記載されておりましたが、PDCAサイクルに基づき進行管理を行い、事業の改善につなげられるよう案をお示ししております。

時系列を追ってご説明いたしますと、まず平成26年度は、子ども・子育て支援事業計画の策定、PLANを実施いたしました。翌年度、平成27年度については、その計画に基づきまして施策・事業の実施、DOを行ったこととなります。そして、今年度、平成28年度は、昨年度の施策事業の実施を点検・評価し、事業改善、つまりCHECKとACTをする年度となっております。その後の平成29年度、30年度、31年度とも、基本的には前年度の実施事業等に対する点検・評価が主となりますが、本計画の最終年度には第2期事業計画の策定も視野に入れて全体のスケジュール管理を進めていくものでございます。

続きまして、3ページ目、点検・評価の内容をごらんください。下のページに移ります。

点検・評価は、こちらに記載のございます内容を中心に取りまとめていくものでございます。

中心となる内容は、事業計画の「第3章基本事項」の「3 幼児期の教育・保育」及び「4 子ども・子育て支援事業に関する事項」でございます。

幼児期の教育・保育についてですが、お手数ですが、再度お手元の支援事業計画の27ページをすいませんがお開きいただけますでしょうか。支援事業計画の27ページです。よろしいでしょうか。

お開きいただいた27ページの上段の表にございます幼児期の教育・保育の量の見込みに対し、次ページ、28ページと29ページにその確保方策を設定しております。この確保方策の進捗状況について点検・評価を行っていくこととなります。

また、子ども・子育て支援事業に関する事項としては、同じ事業計画31ページをごらんください。2ページ後ろになります。

こちらは、上のほうに、4、子ども・子育て支援事業に関する事項とございまして、そのすぐ下に（1）利用者支援に関する事業として、以下41ページまで全部で13の事業がございます。これらは、市町村が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施

する事業として、子ども・子育て支援法に定められているものでございます。これらの13事業について利用状況等を点検・評価をしていく予定でございます。

点検・評価については、本日の会議終了以降から各事業担当にて実施しまして、事務局で取りまとめを行う予定です。その後、子ども・子育て会議にて委員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。

資料1につきましては、以上となります。

続きまして、資料2、3につきましても続けてご説明いたしますので、お手元に資料2、3をご用意ください。

資料2及び次に説明します資料3は、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価にかかわるご意見をいただくに当たりまして、前段として前回の会議で皆様にごらんいただいた平成27年度4月1日時点版の資料から、実際に平成27年度実績の点検・評価を進めていくことに際して時点修正を行ったものとして今回ご提示をいたしました。

まずは、資料2についてご説明いたします。

資料2は、幼児期の教育・保育の提供体制の確保（平成27年度実績暫定版）とした資料で、平成27年度の実際の教育・保育のニーズや提供体制の確保状況を一覧としてお示ししております。

表は上部、下部にございますけれども、上の表が平成27年度の幼児期の教育・保育の実際のニーズや提供体制の確保状況等の実績をまとめたものです。下の表は、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の28ページにございます、平成27年度における幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策を転載したものです。これは前回の資料とほぼ一緒ですけれども、上の表のA列にございます①実際のニーズは、下の表のA列①量の見込みに対応しております。同様に、上の表の②確保状況は、下の表の②確保方策に対応しております。計画は下の表、実際の進捗状況は上の表ということで、これは前回のご提示と同じものでございます。

事業計画であります下の表の①量の見込みは、年度当初の事業量ですので、対応する上の表の①実際のニーズも年度当初時点の数字となっております。また、同じように事業計画であります下の表の②確保方策は年度末の事業量ですので、対応する上の表の確保状況も年度末の数字となっております。つまり、②確保状況は年度途中に開設された特定教育・保育施設等も含んだ数値となっております。

上の表、①実際のニーズ、②確保状況は、それぞれ特定教育・保育施設、新制度に移行しない幼稚園、特定地域型保育事業、認可外保育所の4つから構成されております。上の表のC列をごらんになりますと、新制度に移行しない幼稚園と認可外保育所は、在園児数、特定教育・保育施設、特定地域型事業については、在園児数と待機児数の総数が実際のニーズとして換算されております。

実際のニーズの合計は、上の表の左側にあります数字の10の列を横に見ていただきますと、1号認定、2号認定の幼児期の利用希望が強い方が1,664、2号認定の幼児期の利用希望が強い方以外が1,048、3号認定のゼロ歳が206、同じく3号認定の1・2歳が783となっております。これらの合計と各施設の利用定員数などから算出した15の列、確保状況の合計との差が一番下にあります16の列、②－①として表記されてお

ります。これも前回と一緒なんですけれども、数値が正、プラスの場合は確保状況が実際のニーズを上回っており、マイナス、負の場合には逆に実際のニーズが確保状況を上回っているということになっております。

その②－①の列を左から見ていきますと、それぞれ434、7、△21、△55となっており、1号認定及び2号認定については確保状況が実際のニーズを上回っており、充足していると考えられます。また、3号認定については実際のニーズが確保状況を上回っておりまして、ニーズに対して不足している読み取ることができます。

また、これらの数値と下のほうの表の7の列、①量の見込みと②確保方策の差、同じく②－①の比較を行いますと、それぞれの項目において事業計画策定時よりも平成27年度の実績のほうが基本的には増加となっておりまして、全体としては幼児期の教育・保育の提供体制の確保は充足傾向に向いているものであると考えております。

資料2については、以上でございます。

続きまして、資料3のご説明をいたします。資料3をご用意ください。

資料3は、放課後児童健全育成事業（学童保育）の提供体制の確保（平成27年度実績暫定版）と題した資料です。こちらは、平成27年度の実際のニーズや提供体制の確保状況を一覧としてお示ししたものでございます。

重ねての説明になるんですけれども、資料3は、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価にかかわるご意見をいただくにあたりまして、前段として前回の会議で皆様にごらんいただきました平成27年度4月1日時点版の資料から、実際に平成27年度実績の点検・評価を進めていくことに際して時点修正を行ったものでございます。

資料2と同様に、事業計画であります下の表の①量の見込みは年度当初の事業量ですので、対応する上の表の①実際のニーズも年度当初時点の数値となっております。また、同じように事業計画であります下の表の②確保方策は年度末の事業量ですので、対応する上の表の②確保状況も年度末の数字となっております。ただし、学童保育所に関しましては年度途中に開設等を実施した施設はございませんので、②確保状況は年度当初の数値と同じものとなっております。そのため、実質的な数値としては前回会議でご提示した4月1日現在のものと同様でございますので、各地区それぞれについての説明については省略させていただきますが、上の表の右下、合計の欄をごらんいただきまして、平成27年度全体としては1,040名の確保状況、こちら定員数に1,004名の申し込みがありまして962名が入所し、42名の待機児が出ているという状況でございました。

資料3については、以上です。

資料2、3ともに細かく数値を示した表になっておりますけれども、これらを基礎資料といたしまして、先ほどご説明差し上げました各事業担当において点検・評価を実施していくものでございます。

資料1、2、3の説明は以上です。

・副会長

ありがとうございました。事務局より資料1、2、3のご説明がありましたけれども、

こちらの点につきまして、ちょっとたくさんボリュームありますので、もしご意見ございましたら、資料1に対してとか2に対してとか、内容のほうをちょっと絞っていただいでご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

基本的に前回の資料を踏襲して数値のほうを出されてるといような形かと思いますが、前回の会議である程度のコンセンサスができた内容かと思いますが、その点も含めていかがでしょうか。どうぞ。

・委員

昨年度の会議にも出ていたひばりが丘団地のほうの、急に大きなマンションが建ったりとか、そういう、自分の住んでるところから遠くにはなかなか行かないものですか、何か建ち上がったかな、たまに見たりする程度なので、この数字の中にはこちら側の東久留米市分のいろいろ待機児の人数とかは特に反映されていないんですか、この暫定版には。

・事務局

ただいまのところにつきましては、この子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たって行いました利用希望把握調査、いわゆるニーズ調査がございましたが、その際の児童の推計の部分におきまして、当時、平成25年ですか、そこで含めた数値としましては、このひばりが丘のところの予定がわかっているものについては一定程度反映させた形での推計をとらせていただいたということでございますので、そこについては含まれるものと考えているところでございます。

・副会長

ありがとうございました。ほかにはございませんか。〇〇委員。

・委員

資料の2ですけれども、後ほどちょっと一点確認したいんですが、下のほうが現在のデータっていうことになりますか。

・事務局

下は事業計画です。上が27年度の実績です。

・委員

こういうデータが出たということで、いわゆる前に立てた計画のままで、要は今のところ、例えば大丈夫そうだというふうに捉えていいですか。いわゆるここで待機児とかどうのこうのってのがわかったんですが、やはり実際に僕らが立てたいろんな量とかそういう部分で、計画に合わせて、このデータだけじゃなくて、そのデータをもとに私たちが立てた計画の上ではどういう感じなのか、そこをちょっとお聞きしたいんですけども。

・事務局

今のご質問の部分でございますが、先ほどご説明の中でもありましたが、このニーズ、いわゆる量の見込み、こちらにつきましては25年に把握させていただいたニーズ調査に基づいて、国の指針に沿って皆さんにもご意見いただきながら、それぞれ各年度、平成27年度から31年度までの推定を出させていただいたところです。そちらが今回27年度ということで、下の表のところそのまま転記されている内容でございます。

また、上の表は、実際の提供体制でありますとか在園児の数、それから待機児童の数ということで、そういった形での表となっておりますので、見比べると当たりました、先ほどのご説明のとおり充足はしているところかなと見ているところでございます。

なお、どうしても推計の部分でございますので、ぴったり数字がいくものではございませんし、毎年度この数字っていうのは変わってくるものでございますので、毎年度P D C Aの中で状況を確認しながら、こういった推移も見ながら点検・評価のほうを行ってまいりたいとこのように考えているところでございます。

・副会長

ありがとうございます。数字に関しては、例えば絶対的な数字が出て、これが正しいか、いいか悪いかっていうのは結構主観的なところもあると思うので、例えばですけども、今後、事務局のほうで、よくこの会議で出るんですけど、他市は今どういう状況なのかっていうようなある一定の相対的な評価というところも少しずつ加味していただければ、この数値の有効性というか客観的な指標になるのかなというふうに思います。

希望は、当然、見込みとそのニーズのところに関してはゼロになるのがいいとは思いますが、それに近づけるべく、これからいろいろと数値を見ながら方策を考えていくというような形ではないかなというふうに思います。

そのほか、1、2、3の資料についてなければ、次に進みたいと思いますけども、とりあえずよろしいですか。また、議事が進む中で、言い忘れましたということもあれば、また挙手をしていただければというふうに思います。

どうぞ。

・委員

今、副会長がおっしゃったように、数字があくまでもこれが絶対的なものじゃないと思っておりますし、それをもとにいろいろ話し合いをしていくきっかけになると思うんですけども、今出たこのデータに関していうと市全体ですよ。市全体の、例えば数であって、きょうは今すぐ無理だと思うんですけども、例えば待機児というのが、4、5歳とかゼロ歳とかそういうのが、どの辺、どの地域。例えば、昔、保育園の保育園連合会にかかわってたときなんかは、駅の周辺の例えばゼロ歳児保育をやっているところが待機児が多かったりしてたんです。

そういう部分で、市全体のデータだけではなくて、例えば1、2歳のこの55名の待機児とかゼロ歳の21名の待機児だとか、そういう部分がどの園を希望してどうい

うふうになってるのか。そういったことで、エリアごとの今足りない部分っていうのはどこなのか。そういうところも細かく丁寧に見ていくことで、今私たちが立てた計画に反映したりすることもできるんじゃないかと思っておりますので、そういった部分、このデータが、今例えば市の全体の中でこの辺の地域がこういうふうに出てますよみたいなのがわかるようにしていただいていると、また私たちでいろんな今後の方向性とか、例えばこの計画をどう考えるかとか、そういうとっかかりになるんじゃないかと思うので、それができたら次回のときにでもお願いしたいと思っております。

・事務局

まず、この今回の資料に、資料3もそうでございますが、こちらの評価・点検の基礎資料としての資料につきましては、子ども・子育て支援事業計画、こちらに沿って今回作成させていただいたと。

また、この子ども・子育て支援事業計画におきましては、こちらは24ページですか、提供区域の中で、まずは市の全域を一つの提供区域とすることとされている中、この子ども・子育て支援事業計画そのものも、学童保育、いわゆる放課後健全育成事業を除いては市域を一つとして捉えているところでございます。

そういった中、今回評価・点検の中で資料をそろえさせていただいたんですが、ただいまご質問にありました地域別、エリア別という形で資料が出せるのかどうかも含めて、事務局のほうで検討させていただきたいと考えております。

・副会長

どうぞ。

・委員

この子ども・子育て支援事業計画、昨年の3月に策定をして、それで点検・評価ということで、昨年度の実績暫定版が出たということは、28ページのところの平成28年度について、これはあくまで昨年の3月の段階でニーズ調査とかそのときの状況に応じてできた表のはずなので、ここら辺をこのままにしていくといろいろ誤差が大きくなっていくのかなという部分と、あとどこかで並木市長さんが、東久留米市は26市の中で一番出生率が高い市だということで、このゼロ歳とかの数字について、平成27年3月に策定したこの数字のまま、この推計のままでいいのかどうかというのも、どうしても変わっていくのではないかなと思うんですが、こうやって評価・点検をした内容については、また事業計画に反映されるんでしょうか。

・事務局

ただいまのご質問のところでございます。

まず、私ども今考えているのが、この子ども・子育て支援事業計画につきましては、この会議でも14回にわたる会議を経て、5年間の期間という前提のもと計画を立てていったという経緯がございます。ですので、数値につきましては、委員おっしゃるとおり毎年度ぴったりにならないというのは当然見込まれる部分でございます。

そういった中、今後、評価・点検を毎年度行うに当たって、こういった形でこの事業計画のほうに反映できるのか、また、どのタイミングとするのか、できるのかということとはございますけれども、基本的にあるのは5年間をここでフィックスさせていただいて、毎年出てくるこの基礎資料等に基づいて、その差異がどれくらいあるかなどの判断の中で、そういったお話を委員の皆様のご意見を聞きながら進めてまいりたいとこのように考えているところなんです。

現時点におきましては、まだこの子ども・子育て支援事業計画の5年間の中の1年が終わったところでございますので、国や東京都また他市の評価・点検の内容なども情報を収集しながら、また委員の皆様には情報提供をさせていただきながら、そういったところも皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えております。そのようにご理解いただければと思います。

・副会長

ありがとうございます。ほかにございますか。どうぞ。

・委員

この資料に基づいて評価・点検ということですが、今現在、D Oで行っている部分もあって、この28年度の確保方策、保育施設などの定員がふえているわけじゃないですか。やっぱりそういうことですね、1と2が。28年度に、今、CとAとDが一緒に行われているということですよ。このDを行うに当たっての点検・評価っていう数字だけで見ているんですけども、今Dの部分で恐らく何らかの動きがあるから3号認定の保育施設の確保方策のゼロ歳児、1・2歳児の定員人数っていうんですか、28年度ふえてるじゃないですか。

実績がどうなってるかはちょっとわからないんですけど、数だけ見たら、この計画、28ページの計画は、保育施設がどんどん人数ふえていってると思うんですけど、その中で数だけでなくいろんな思いを抱えている方がいるっていう部分の評価、反省等は行われないのでしょうか。例えばですけども。

・事務局

ただいまのご質問、ご意見の部分でございますが、繰り返しになってしまう部分もございますが、今後この評価・点検を行うに当たっては、子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成27年度からほとんどの自治体がつくっているところでございますので、そういった点からすれば、各自治体、この時期にそういった動きがあることかと思っておるところです。

そういった中、国や東京都また各他市の自治体の状況なども鑑みながら、そういった評価・点検をどのように行っていくのかということは、今後私どものほうでまず情報収集しながら、この委員の皆様のご意見も伺いながら行っていきたいと考えております。

ただ、まず基本的でございますのは、この子ども・子育て支援事業計画の評価・点検でございますので、ここの内容に基づき評価を点検していくということなので、例

えばそういった面からしますれば、資料の2もしくは資料の3、こういったところでご提示させていただいたところが基礎資料となっているものかと考えているところなんです。

その評価の点検の方法というところでございますけれども、例えば特定教育・保育施設の関係でございますれば28ページから29ページ、こういったところの内容と各年度の状況との差異などが主なところになるものかなと考えております。

・委員

きょう、また事務局のほうから出されたこのデータとかこれをもとに、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を報告いただいて、今後、これから点検と評価をしていくということですが、きょうだけで終わりということではなくて、前にいただいた今年度のスケジュールでは、一応来月、次回第2回から第6回を通してずっとこの進捗状況及び点検・評価というふうにつながってるので、きょうで終わりってということではないんですね。今いただいたこれにまた聞いたりとかしながらまた次回にもつながっていくというふうに捉えていいわけですね。

・事務局

以前、スケジュール（案）として示させていただいた内容、こちらによりますと、〇〇委員おっしゃるとおり、きょうで終わりということではなくて、次回以降もそういった形のお話は時点時点でさせていただきたいと予定しているところでございます。

・副会長

どうぞ。

・委員

あわせて、前回出されてます、この3月29日に出されたスケジュールでは、第1回から第3回までがその点検・評価についてというふうになってるんです、これで見えていくと。第4回以降は進捗状況等についてのみで、第3回までがいわゆる点検及び評価等についてってなってるんですが。

要は今回出されたデータをもとに、次回以降どういった形で、例えば意見集めつつどういう形で評価をして、例えばこれがどういうふうに具体的に、中で、例えばの話、とても待機児童が多いからやっぱりこれは数値を見直さなきゃいけないとか、あるいは施設をふやさなきゃいけないとかそういった部分もあるかもしれない。そういった部分がもしあった場合の取り組み方というか、これじゃちょっとわかりづらいでしょう、スケジュールとしては。

だから、今後、例えば、事務局として前回出されたのは第3回、9月中旬から10月中旬に行われる予定のどこまでに点検・評価をやるのであれば、次回以降、2回の間でどのような形でやるのか、そういった部分もスケジュールを具体的にしてもらおうと、私たちのほうも今回出されたデータをもとに、例えば持って帰って、もうちょっとここはこういうことなんだろうかねとかいろいろ出てくると思うので、そういった部

分を具体化していただけたらなと思います。

ここ、きょうはまたちょっといろいろ聞いたりとかしても、今のお願いするばかりになると思いますので、次に生かすためにもそういった部分を具体的にさせていただけたらなと思います。

・事務局

そうですね。今のところでございますが、私どもも、繰り返しになる部分もございますけれども、他市の状況なども情報収集しながらこういった形でまず資料として提示できるかとか、また、26年度まで行っていた次世代育成支援行動計画がございまして、そちらのところにも進捗状況ということで毎年度公表をしていたところでした。時期としては大体夏ぐらいにそういった公表をしていたということも踏まえて、本日、点検・評価のスケジュール（案）ということでお示しするとともに、前回の会議で資料5として、そういった時期を含めご提示させていただきましたので、ただいまいただいたご意見も含め、私ども次回の会議の進め方なども検討させていただきたいとこのように思っております。

以上です。

・副会長

ありがとうございます。この資料1、2、3で、〇〇委員もおっしゃったように、スタートの事業の実施等々については事務局のほう、規定のものが出てきたらご報告いただくとかそういう作業は出てくるという認識でよろしいでしょうか。今こういうことをやりますと、やりますと、そうですね。

それを踏まえた上で、例えば、〇〇委員がおっしゃったように、5カ年計画の中で最初に設定したこの5カ年計画にどれだけ精度として、差異が出たとか、精度っていうのはシステムの制度じゃなくて精度、どれだけ緻密にデータを積み重ねてきたのかと。そういう検証というのを年度ごとにやることによって、より具体的に次への年度へのステップになるというような整理でよろしいんじゃないかなというふうに考えます。

では、一旦、ここは一度きりとさせていただきますして、続いて資料4についてご説明いただきたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

・事務局

では、資料4につきますしてご説明いたします。お手元に資料4をご用意ください。A4版の横の1枚分の資料となります。

資料4は、地域子ども・子育て支援事業（平成27年度実績暫定版）と題した資料でございます。こちらは資料1の説明のときに触れさせていただきましたが、子ども・子育て支援法に定められた13事業、地域子ども・子育て支援事業の一部につきますして、平成27年度の実績をお示ししたものです。これらについてご説明いたします。

表の左側は事業名、右側はその事業の実績でございます。説明は上から順に進めていきたいと思っております。また、各事業の説明にあわせまして、事業計画の冊子の該当部

分についても一緒に読み進めていこうかと思っておりますので、お手数ですがファイルのほうにございます事業計画の31ページをお開きいただくと幸いです。よろしく願いいたします。31ページをお開きください。

また、前回会議で報告事項として、利用者支援に関する事業と実費徴収に係る補足給付を行う事業の説明を口頭のみで説明させていただきました。今回は、お手元の資料とともにご説明いたしますので、前回と重複する部分もあるかと思っておりますけれどもご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

では、まず1、利用者支援に関する事業です。

31ページのいちばん上、事業内容、四角の中を読ませていただきます。子育て中の親子や妊婦等が、幼稚園・保育所等の施設あるいは地域の子育て支援事業の中から必要な支援を選択して円滑に利用できるように、行政窓口その他の場所で専任職員が情報提供、相談、援助を行い、関係機関との連絡調整を行う事業ですとなっております。

資料4のほうに戻っていただきますと、同事業の右の欄、平成27年度の実績としましては、事業が平成27年7月から行われておりまして、保育士資格を有した嘱託職員を子育て支援課に配置し、教育・保育施設への入所に関することやその他子育て支援に係る対応、各種媒体を通しての子育て支援情報の提供を実施しておるところでございます。

続いて、2、子育て短期支援事業（ショートステイ）です。

こちらは、事業計画の32ページをごらんください。冊子の32ページです。四角の中、事業内容の中を読ませていただきます。保護者が出産や病気等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった子どもに対し、市が委託する児童養護施設等に子どもを預け必要な保護を行う事業です。宿泊を伴う場合もありますとなっております。

資料4の実績のほうをごらんになりますと、年間の延べの利用児童数が285人でありまして、実施場所として児童養護施設「子供の家」で行われているものでございます。

次に、3、乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）でございます。

こちらは、事業計画の33ページをごらんください。上のほうにあります。事業内容でございますが、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師又は助産師が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子や養育環境の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整等の支援を行う事業ですとなっております。

資料4の同事業の平成27年度実績としましては、訪問対象家庭数が874件、そのうち訪問数が856件となっております。

次に、4、地域子育て支援拠点事業についてです。

こちらは、事業計画の34ページの中段をごらんください。事業内容といたしましては、小学校就学前の児童とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれ合いの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについての相談を行いますとなっております。

資料4の実績につきましては、延べ利用人数が1万1,069人でありまして、これらは地域子ども家庭支援センター上の原及び地域子育て支援センターはこぶね館の2カ所

で実施されている結果になっております。

次に、5、病児保育事業（病児・病後児保育事業）です。

こちらは、事業計画の35ページをごらんください。上段のほうになります。事業内容としましては、子どもが病中又は病気の回復期であって、集団保育が困難で医師が必要と認めた期間、医療施設等に付設された専用スペースで、一時的に保育及び看護ケアを実施する事業ですとなっております。

資料4のほうの実績をごらんになりますと、年間の延べ利用児童数は196人であり、その実施は幸町の診療所が併設されておりますこども静養室めぐのへやで行われているものでございます。

次に6、妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）です。

事業計画の37ページ中段をごらんください。こちらの事業内容としましては、妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心・安全な出産に資するよう、母子保健法第13条に基づき実施している事業です。現在、本市においては、妊娠確定後、妊娠届を提出し母子健康手帳の交付を受けた方に、妊婦健康診査14回分と妊婦超音波検査1回分を一部公費で受診できる受診票をお渡ししていますとなっております。

資料4の実績では、受診券の配布件数が896件、それによる総健診回数が1万446回となっております。

最後に、7、実費徴収に係る補足給付を行う事業でございます。

事業計画、ちょっと飛びまして41ページをごらんください。こちら事業内容としては、特定教育・保育施設や地域型保育事業の利用の際に、教育・保育に係る日用品、文房具その他物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等の実費徴収が行われた場合について、保護者の世帯の所得状況等を勘案し、市が定める基準に該当したときに、その実費徴収の全部又は一部を助成する事業ですとなっております。

資料4の実績に戻りますと、支給児童数は延べ月で、給食費に関して19人、教材費・行事費等については25人、両方とも1号認定のみの実績となっております。

今回実績としてお示しいたします地域子ども・子育て支援事業については、ここまででございます。資料4についての説明は以上でございます。

長々と資料1から2、3、そして資料4と説明してまいりましたが、基本的な点検・評価手順としては資料1を基本とさせていただきます。資料2、資料3、資料4に関する内容や、今回実績をお出ししていない地域子ども・子育て支援事業も含めまして、各事業実績等、事業担当にて点検・評価をしまして、この会議にて委員の皆様からご意見をいただきながら進めていく予定でございます。

以上でございます。

・副会長

ありがとうございます。それでは、この資料4につきまして皆さんからご意見頂戴したいと思いますが、〇〇委員、いかがでしょうか。

・委員

この地域子育て支援拠点事業なんですけども、実際この数値的なものとしては、多

分この計画に関しての達成度というところに関しては評価に値するというようなお話だと思っんですけども。実際、この拠点センター上の原と、あとはこぶね館というこの2カ所というところがございますですね。この辺のところに関して、いわゆる利用のニーズっていうところが、ほんとにそのニーズがこの数字であらわされているのか。それとも、もう拠点として2カ所というところで、この事業自体をやっぱり活用したくても、拠点が自宅から離れていてなかなか活用しにくいとか、そういったところ、細部のところの評価っていうのは今後どのようにお考えになるのか。難しいですか。

・事務局

ただいまのご意見、ご質問の部分でございますが、〇〇委員おっしゃるところの評価・点検の内容につきましては、今後私どももいろいろ情報収集する中で進めてまいりたいと考えておりますが。

こちらの子ども・子育て支援事業計画、こちらを5年間の計画として策定する中におきましては、ただいまいただいたようなご意見も含め、この子ども・子育て会議で長い間ご議論いただいた中のこの2カ所というところの確保方をまず示させていただいたという経緯がございます。

この評価の内容等につきましては、事業計画にも記載されておりますとおり、事業内容については評価・点検も踏まえ検討していくというところとなっておりますので、そういったところでご理解をいただきたいと考えております。

・副会長

ありがとうございます。どうぞ。

・委員

今の地域子育て支援拠点事業ですけども、計画を立てる際のときにも、また、たしかそういう論議があって、例えばこのエリアを市全体を1つにするのか、それとも2つに分けるのかと、そういった論議がありましたね。エリアを1つで見てやっていくのか、それとも2つ、3つに分けていくのかとかそういった論議したことがあったじゃないですか。

その当時、僕らはやっぱりエリアをちゃんと分けてやったほうが、それぞれのエリアの例えばニーズとかそういうのがわかりやすいんじゃないかと、そういった話のときにも、例えば支援拠点事業に関しても上の原とはこぶねだけではほかの地域の人たちはどういうふうにご利用したらいいのかっていう声も上がるんじゃないかという意見を出したことがあります。

実際に、やっぱり2つしかない中で1つのところにばかり利用者が多くなると、もちろん利用者が多いことはとてもうれしいことだと思っんですが、ここの職員の方もとても大変だと思いますし、そしていろんな部分で、データの中で、例えば対応できる部分だけではなくて、今後を踏まえたときに、例えば、いただいた資料の中にこの関連施設の地図がありましたけども、やっぱり上の原に関してもはこぶね館に関し

ても、市の外れのほうですよ。例えば、市の中央のほうとかそちらのほうではこういった拠点事業の場所がない。そういった部分をどう考えていくのか。すぐに、例えば、そこは予算があるかないかとかそういう部分も出てくるんでしょうけれども、そういった部分も当時から課題としてあったんじゃないかと思imasるので、今あった意見とかも踏まえて、そういった部分も今後評価とか含めてどうしていくのか、課題じゃないかと思imasますが。

・事務局

今、〇〇さんと〇〇委員のお話伺っておりまして、児童青少年課といたしましても、こういった上の原の子ども家庭支援センター等まで利用に行くのに一定の時間かかりますので、上の原の子ども家庭支援センターのほうでは、第一小学校だとか第六小学校への出向いて、なかよし広場等を開催しながら、いわゆるこういった出前っていいでしょうか、簡単に言いますと、よく移動してそういったサービスを提供してるといったところがございます。そういった数値もこういった延べ利用人数の中に入れております。

・委員

今、実績暫定版の中には、市が運営する地域子育て支援拠点事業の2カ所についてのみ実績が出ていますが、この事業計画の中の34ページのところには、民間の幼稚園・保育所における地域活動については特に数値が上がっていないはずで、私立幼稚園についても土曜日等々に園庭を開放したり、それからふれあい遊びをしたりとか、各私立幼稚園の中でもしておりますし、保育園においてもこういう活動は当然されている。これは、やっぱりどこにも聞かれないので、東京都にはこちらは必ずこのようにして、何名利用してますというのをお伝えしてはありますが、市の中では事業計画には書いてありますよね、この34ページの民間の幼稚園・保育所における地域活動の利用状況というのは、調べられたことがないのでこの実績暫定版の中に入りようがないと思imas。

そこをもうちょっと皆さんに広く、うちなんかは一生懸命、皆さんに児童館に張っていただいたりとか、ほかの幼稚園さんもあと保育園さんもそれなりにお知らせしていると、もうちょっとこの子育て会議の中でもきちんと把握をされるようにすると、随分広い地域に保育園も幼稚園も分散されてますので、どこまで皆さんのニーズに答えてるかはちょっとわかりませんが、〇〇委員がご心配した部分については、市で実施してるものじゃない部分についてがかなり補填をしているというか、そういうところはあるんじゃないかと思うけど、今後はもしあれでしたら保育園さんのほうでも幼稚園のほうでもそういうことを、地域子育て、名称は違います、地域振興事業とか私立幼稚園は言ってますので、そこら辺を入れていただけるといいんじゃないかと思imasますが、いかがでしょうか。

・副会長

事務局、いかがですか。

・事務局

多くのご意見ありがとうございます。

〇〇委員がおっしゃるとおり、幼稚園や保育所における地域活動、こちらがこの当市の子育て支援において大きな役割をいただいているということも、この子ども・子育て支援事業計画の中でも触れさせていただき、そういった利便性なども踏まえというところでお話が進んでいった経緯もございます。

ただ、確かにこの子ども・子育て支援事業計画の地域子育て支援拠点事業というそういった位置づけの整理の中においては2カ所という整理をさせていただいたところなのですが、各市内の各幼稚園や保育所、その他のところで行われている地域活動の情報なども、新たに始まった利用者支援事業などの中でも情報収集をさせていただき、またそういったところを広くこの会議も初め市民の方に周知をどうやって行っていくかどうかも考えていきたいというところです。

・副会長

ありがとうございます。

これと似たようなことが、以前、学童のことで、民間の活力を入れていきたいと思いますということ、ちょっとケースは違うかもしれませんが、持てる資源の中で有効活用していきたいと思います。例えば、今の話でいえば地域格差をなくしていきたいと思いますというようなベクトルのほうは一定の方向に向いているかなというふうに思っております。

〇〇委員、いかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

・委員。

大丈夫です。

・副会長

大丈夫ですか。

ほかにご意見ある方ございますか。〇〇委員、お願いします。

・委員

いつも話題に出てくるのが、多分2つあると思うんですが。一つは、やっぱり、これ量の見込みだから仕方がないんですが、このデータの今後毎年度やるのかとか、その誤差をどういうふうに考えてそれを生かしていくかという問題と、もう一つは、結局、ACTの部分、評価結果の活用というところで、例えば行政のほうからほかの市や東京都などを見て比べるっていうふうにおっしゃってるんですが、その後に、比べた後にどうやって生かしていくかみたいな指針、要は質の部分、そういうようなところも入れてほしいっていう話がいつも出てくるんです。

そういうことと、今の地域資源のリソースをどう生かすかというところをうまくつなげていくと一つ突破口になるのかなっていう感じはしております。

・副会長

ありがとうございます。

ほかにご意見をお聞きしたいなというふうに思いますが、きょう初めてお越しただいております〇〇さん、どうでしょうか。

・委員

意見というよりご質問なんです、3番の乳幼児家庭全戸訪問事業で、訪問対象家庭数が874で実際行った件数が856件ということで、この20件弱のケースについては、なぜ訪問できなかったのか。多分、そういうところに逆にリスクを抱えているご家庭がもしかして隠れているのかなという気がしないでもないので、おわかりでしたら教えていただければと思います。

・副会長

すいません、それにつけ加えて、私のほうからも同じような意見をちょっと持っております、例えば6番の妊婦に対しての健康診査を実施する事業。これも、896件配布してますよ。件数は1万446件ですよ。これも同じ人が何回行ってるのかとか、全く行ってない方がいらっしゃるんじゃないかと。そういうことに産後鬱の問題であるとか虐待の問題であるとか、もはや物事の本質は、そこにアウトリーチされていない方のところに問題の本質があるのではないかなというふうに思っておりますので、例えばこういうことに関しても受診率というような形でご提示いただきたいなというふうには思うし。あとは、今後、前年比というものが出てくると思うので、前年対象でどれだけ進捗したかというようなところも追ってってもらいたいなというふうに思います。

もちろん個人情報の問題もありますので、例えば家庭訪問に行けなかったという部分に関しては、恐らく担当の部署では把握はされていると思いますけども、ぜひ生かしていただきたいなというところ、同じご意見でございますが、どうでしょうか。

・事務局

まず、乳幼児家庭全戸訪問事業、それから妊婦に対しての健康診査を実施する事業というところでございます。

おっしゃるとおりに、数的に訪問されてない方等がこの数字から見てとれるという部分につきましては、最終的なお答えとしましては次回に持ち越しさせていただきたいなと思っております。今現在、私どもが聞いているところにつきましては、例えば長期の里帰りの方とか、あとそういった方に対して把握をしている中での結果というところまでは情報として今お示しできるところでございます。

また、細かいところにつきましては議事録を確認し、次回、所管課もございまして、そういったところからご説明させていただきたいと考えております。

・副会長

確かに、委員おっしゃるように、このところが非常に重要なファクターではないか

なというふうに思いますので、個人情報に関係も含めて、必要な情報をこちらの会議のほうにご提示いただければなというふうに思います。

〇〇委員、何か意見ございますか。ご質問でも結構ですけども。

・委員

すいません、ちょっときょうおくれちゃったので、冒頭に説明があったのかもしれないんですけども、この事業計画を今後全面的に評価をしていくっていう解釈でよろしいのでしょうか。というわけではない。

・事務局

まず、大きなところのお話としましては、こちらの子ども・子育て支援事業計画につきましては、5年間を期間として、大変皆様からたくさんのご意見をいただきながら進めてきた計画でございますので、そういったところで、まず27年3月に公表されているこの計画は5年間の計画として一時的にはフィックスされたものでございます。

そういった中、この計画にも記載させていただいてるとおり、毎年度評価・点検を行いながら、これまでの次世代育成支援行動計画等にもございましたけれども、そういった進捗状況の管理をしていくというまず方式が設定されているところなんです。

評価・点検においてこの計画を改定するというよりは、評価・点検を次の年度の例えば施策の参考にするとかそういった形の中で、一度説明のほうで触れさせていただきましたけれども、本計画については中間年度において、例えば年度のこれまで委員の皆様いただいた数字のすり合わせとかそういった点におきまして、見直しなども必要に応じ検討していくということとさせていただきますとところなので、そのような全体の流れをご理解いただければ幸いです。

・委員

そうすると、すいません。改定するかしないかという、評価・点検というのを今後この会議体の中で継続して、先ほど〇〇委員からもありましたけど、何回かに分けてやっていくっていうことでよかったんですか。

・事務局

そうですね。先ほどお話にあったとおりでございますので、まずきょうで終わりということではなく、私どもも資料を出しながら、またいただいた意見なども見ながら、資料等も作成しながら進めてまいりたいと考えております。

・委員

わかりました。そうしますと、事前にいただいた資料も含めて、資料の2、3、本日いただいた4については、その評価をするに当たっての参考資料という解釈でよかったんですね。

なので、今後、きょう提出された資料だけではなく、また次回、次の次の回とかでも参考になる資料があって、それについて計画に対しての実績があって、その評価を

私たちが意見すればいいという解釈でいいんですよね。資料も実績とした資料を踏まえ。

・事務局

おおむね、今、〇〇委員がおっしゃったところだと思うんですが、私どものほうでまず資料として評価・点検に関してさまざまな情報収集する中でご提示させていただき、そういったものについてご意見を頂戴するというそういうような大きな考えは今現在持っているところでございます。

・委員

わかりました。

・副会長

ありがとうございました。どうぞ。

・委員

この資料1の点検・評価の内容の部分で、この資料4に上がっていない2番の時間外保育事業、5番の療育支援訪問事業、それから8番のファミリー・サポート・センター事業、9番の一時預かり事業等については、この事業計画を見ると三角マークが連続のものばかりなので、これらについてはまた次回に新しい資料を頂戴して、点検・評価をするというふうにお待ちしてればよろしいのでしょうか。

・副会長

よろしいですか、事務局。

・事務局

ただいまの〇〇委員のご質問のところでございますが、お見込みのとおりでございます。現時点で、暫定版ですけれどもお出しできる事業、実績がある程度見えてきた事業について今回お示しさせていただきましたので、そのほかの事業についても同様に各施設とか事業者の方たちにもいただく数値等もございますので、そういったところ取りまとめた上で次回ご提示できればと考えているところです。

・副会長

ありがとうございます。どうぞ。

・委員

その人数ですけど、資料4の1番の利用者支援に関する事業についても人数等何にも書かれていない状況になってはいますが、こちらも数値的なものが出てくるのでしょうか。

・事務局

この子ども・子育て支援事業計画、例えば利用者支援事業でございますと、31ページにあるんですけども、量の見込みと確保方策の考え方というんですか、整理の仕方の中で、利用者数が対象となっているものもあれば、施設数が対象となっているもの等もございますので、そういった中での対応をさせていただいているのが現時点の状況でございます。

・委員

これがどのように活用されているのかちょっとわからないんですけど、ちょうど市役所から保育所の入所決定通知が届いたころって恐らくたくさん問い合わせがあって、そのころにすごくひどいこと言われた方たちもいて、私、前課長にも直接お電話したんですけども、そういった中でこういう方がきちんと対応してくださってれば、「もう仕事やめたらどうですか」みたいなことは言われなくて済んだのかなと思いついて。1カ所で足りていなかったのではないかというふうに思っています。

・副会長

どうでしょう、ご意見。ご意見を頂戴して、またこちらのほうでもそういったご意見いただいたというところで、今回ちょっとこの事業に対して我々の会議の中で事業の内容をどうのこうのするという事じゃないものですから、今いただいた意見をまた担当課のほうに振っていただいて、何らかの、今後の、一つの考える指針にしていただければなというふうに思います。

どうぞ。

・委員

恐らく、今の1番の利用者支援に関する事業というのは、横浜市でいう保育コンシェルジュみたいなものじゃないかと思うんです。やっぱり、実際に気軽に相談しやすい、保活じゃないですけども、そういう部分の相談されてる窓口をつくっていいということではないかと思うんですが。

実際に、市の計画では量の見込みがあるし確保方策1なので、そこで具体的にここで実績を出せなかったのかもしれないですけども。今後、新しくつくった事業はどういうふうにかかされているのか、そういった部分をちゃんとまた私たちも周囲の皆さんにも伝えていく上でも、例えば1日でもいいです、1カ所でもこんだけの相談件数があった、そういったデータがあると、これだけのデータがあつてこういう部分には対応できたんだという部分が見えてくるんじゃないのかなと。多分そういうところも聞きたかったんじゃないかと思うんです。

だから、今回は実際出された量の見込みと確保方策のデータに関してはそういう形の実績しか出せないんですけども、今後これをもっと具体的に、次回、せっかくつくった事業なのでどういうふうになっているのか、そういう部分がわかりやすい実績の出し方というか。大変になるかもしれないんですけども、1日何件例えばそういう相談があったとか、どういうふうにか、細かい内容まではまだいいというか、ほんとは

知りたいですけども、大変だと思うんですけども、どのぐらい件数があったとか、そういった形でデータを残してくると今後出せるんじゃないかと思うので、そういった部分も今後に向けてちょっと検討していただきたいなというところと。

あと、5番の病児保育事業に関してなんですが、前の次世代育成基本行動計画の後期の部分では、その60ページのところでは、実績の出し方として一日利用者と半日利用者という形で分けて出してるんです。そういった部分で、次回でいいので、今回の196人の中で一日利用者と半日利用者という部分はこういった感じであったのかというところと。すいません、確認したいんですが、めぐのへやの1日の利用定員人数って何人でしたっけ。

・事務局

4人ということですよ。

・委員

それ、4人ですよ。例えば、そこで僕も一回申し込もうと思ったことがあったんですが、もう定員がいっぱい入れませんという形で、そういった方で、別の形でやったことがあったんですけども。これで見ると196人で対応できてきてるのがあるかもしれないんですけども、4人ということ、そこにとれなかった人がいるかもしれないわけですよ。

そういった部分で、今から難しいんですけども、実際はめぐのへやでお断りしている部分があるのかどうかとか。例えばの話、ほんとに感染症がすごくはやる時期、冬なんかはほんとにいかにここをとろうとするかということで大変な状況だと思うんです。このデータには出ていないそういった部分なんかも、今後こういった形で見ていくのか、そういったことも課題ではないかと僕思っていますので、今後のところで、そういうところでご検討ください。

・副会長

ありがとうございます。延べ人数のことに関しましても、先ほど委員のほうからもございました、私のほうもお話しした受診率であったり、どうしてこの訪問数が100%にならなかったのかというような数字の部分に関しまして、今いただいた貴重な意見をもとにまた課のほうでいろいろと検討していただきたいなというふうに思います。

それでは、意見のほうも一応一通り。はい、どうぞ。

・委員

すいません、私からは、資料3の、私が住んでる地区はこの三角の数字が出てるところなんですけど、結局、多分、最低ラインが恐らく週3日の9時から3時まで働いてる人のみが申請できるのだったと思うんですけど、週3だからとか週3以上だからいいとか、週3以下だからこの施設に入らなくても大丈夫っていうのは多分違うとは思うんですけど。それについて、放課後支援として新座市が始めているもの、5時まで、保険払って見てもらうっていうものですか、放課後支援、学校自体でやるものに

対しては東久留米市では何か対策を今後考えているのかどうか。

私もこれから学童を少し考えてるので、もう週3のラインでもしこの定員に入れなかった場合、これから考えていかなければいけない親の立場としては、5時まで、自分が通っている小学校の中で安全に見てもらえるっていう体制をこれから東久留米がとっていけるのかどうかっていうのが、今、東久留米自体の事業の中に入っているのかどうかをお聞きしたいんですけども。

・副会長
事務局、どうぞ。

・事務局

ただいまの〇〇委員のご質問の部分につきましては、放課後子ども教室という種類の事業のことかと思っております。そういった中におきましては、仮にそういうお話でございますれば、当市におきましても今3カ所の小学校で実施をしているという、週2回ですか、というところで実施をしているというところは把握しておるんですが、基本的には拡充の方向はあるところなんです、そういったところでちょっとご理解いただければなと思っております。

・副会長
どうぞ。

・委員

すいません、先ほどの質問と重複するかもしれないんですけども、この会議で点検・評価する内容というのは、いわゆる、量的確保の部分だけになるのか、それともニーズに関して内容、利用者という子ども、保護者、大きく分けて2つあるかと思えますので、なかなかその事業の目的に沿った内容の提供ができてくるかというところに関しては、この会議の中での点検項目の中には入らないのでしょうか。

・事務局

ただいまのところでございますが、先ほど私もお話しさせていただいたところと重複するかと思いますが、国や東京都また他市の状況など情報収集しながら、こういった形がよいのかも含めて資料としてご提示をさせていただきたいと思っております。

大前提としまして、この子ども・子育て支援事業計画をニーズ調査に基づきここで5年間の期間として策定されたものですので、そういった調査をここで再度やるというような大きな改定等は考えていない中で、こういった評価の内容かということも含めて今後皆様のご意見をお伺いしながらご提示をまずはさせていただきたいと思っております。

・副会長
委員の皆様、いろいろありがとうございました。委員の皆様からいただいた貴重な

ご意見をもう一度事務局のほう持ち帰りまして、次回のほうに反映させていただくと。また新たな資料や新たな提供する考える指針となるものがありましたらこの会議のほうでご提示いただくというような整理でとりあえず終わりにしたいと思います。

3 その他

・副会長

それでは、次に、次第3「その他」として、今後の日程調整を確認したいと思います。事務局、よろしく願いいたします。

・事務局

それでは、次回の日程等に関してでございます。

次回の開催につきましては、前回スケジュール案でお示しさせていただいたとおり、7月中旬から8月中旬ということで、ちょっと幅は広いですが、そういったことで予定をさせていただきたいと思います。

内容としましては、引き続き子ども・子育て支援事業計画の進捗状況やその点検・評価等についてということで、先ほど来、皆様からいただいたご意見なども含め、一定の資料を整えてまずはお出しできればと考えているところでございます。

こちらにつきましては、以上でございます。

・副会長

ありがとうございます。どうぞ。

・委員

きょうどこかで触れていただけるのかなと思って待っていたんですが、前回の会議で、東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画というのを説明されました。この中でも公立保育園関係でいいますと、全園民間化計画というのが出て、きのうの保育園父母会連合会の総会がありまして、僕も学童連合会のちょっと来賓という形で参加させていただいたんですが、やはりすごく利用者の皆さんにはいろいろな不安や戸惑いが感じられました。

前回、僕もちょっと意見を出させていただきましたが、市のほうの説明としては、この計画に関しては、私たちがつくった子ども・子育て支援事業の計画を具体化する計画だということで出されました。ただ、実際に私たちとしては、こないだは初めて出されて、もうそれが計画として決まっているものであって、そういった部分では非常に残念に思っています。前回は意見を出させていただいたんですが、そういった部分も、例えばあれが具体化なのであれば、今回のこういった点検・評価の内容にも入ってくるものではないのかなという部分考えてました。ですから、出てくるのかなと思ったのですが、今出てこなかったのです。

きょう、ここでまたこういった論議をしますと時間もかかってしまいますので、次回、やはりこういった部分も含めて話し合いというか、議題の中に触れていただき

いなと思います。

・事務局

こちらの前回ご報告させていただいた実施計画につきましては、前回お答えさせていただいたとおりの内容でございますので、これについてこちらで議題として特段整理するようなことは考えていないところです。

当然、子ども・子育て会議の中でいろんなご意見が出る中でのご意見としてはあるかと思えますけれども、これはこの実施計画の評価・点検という内容に基づいて、何か議論いただくということは現時点では予定していないところです。

・委員

先ほど、市の説明で、計画の推進の50ページのところを出されました。その50ページのところの(2)のところでも、本計画の推進において、子育て家庭、事業者、関係機関、その他多くの市民の理解と協力は欠かせませんとはっきり書いてあります。そういった部分で、あの計画が本当に理解と協力を得られてるのか。

その下のほうに書いてますけど、幅広く情報を提供し周知に努めます。そういった部分、努められているのか。

もう、民間化計画、そのものの内容に関してもいろいろ異論とかそういう部分あるんですけども、正直言いまして、そういったことではなくて、市側の利用者に対するそういった提供の仕方、理解を得ようとしてるのか、協力をしてもらおうと思ってるのか、そういった部分が本当に感じられないところが残念なところで、前回もお話ししました。

そういった部分で、すごくそういうところは課題だと思うんです。きのうの総会の中でも、公立保育園の給食民間委託に関しても、市のほうが説明会をしたけども何を言いたいのかほんとにわからないと、賛成も反対もちょっと言えない状況だと、内容そのものよりも市の説明の仕方に関して、ちょっと戸惑ってたりとか不安になってる利用者の方もいっぱいいらっしゃいました。そういった部分で、やはりそういった部分がここに入ってませんということではないと思うんです。

だから、次回これだけをやってくださいとそういうことではありません。ほんとにこれが、ほんとにこの計画がどういうふうに具体化していくのか、課題とかはないのか。はっきりと子ども・子育て支援事業計画を具体化したというふうにおっしゃってたんですから、そういった部分では、私たちにもそういうところはちゃんと責任はあると思いますので、何かしらの形でちゃんとやっぱり触れていただきたいと思います。

・事務局

ただいまのご意見のところでございますが、まずこの子ども・子育て支援事業計画につきましては、市民参加の方も委員として入られて、また事業者の方等多くの委員の方で構成される会議で、多くの会議を重ね、議論を重ね、策定させていただいた経緯がございます。また、そういった事業計画の答申案についてはパブリックコメントもさせていただいた、そういった形でこちらの計画のほうは、市で平成27年3月に策

定させていただいたという経緯がございます。

また、それを施設整備にかかわります具体化された実施計画につきましては、前回お答えさせていただいたとおりの内容でございますので、この子ども・子育て会議において、そういった、こちらを議題とした議論というのは現時点においては予定をしていないところです。それを繰り返しになりますけれども、そういったことでご理解を賜りたいと思っているところです。

・副会長
どうぞ。

・委員

そのパブリックコメントについてですけれども、多数寄せられた意見がすべて載っているわけではない。載せてもらえていない意見が多数上がっているという報告を聞きました。個別施設の、それまた違うやつか、そのパブリックコメントはまた違う、わかりました。

・副会長

〇〇委員のほうからのお話のほうも今いろいろご意見ございましたけども、とりあえずきょうの議題に関しましては、皆さんの一定の理解をいただいたと思いますので、またそちらの意見に関しましては、ちょっと私と会長のほうと事務局のほうで一度整理をさせていただければなというふうに思います。

次回の議事内容及び日程につきましては、会長と私のほうに、ちょっと申しわけございませんけど、ご一任いただきまして、皆様のご希望と事務局と調整させていただいて、ご連絡をできるだけ早くさせていただきたいなと思います。夏休みにも入りますので、ぜひ早く日程のほうを調整してお知らせをさせていただきたいなというふうに思います。

4 閉会

・副会長

それでは、これで本日予定していました内容をすべて終了させていただきます。

傍聴の皆さんもどうもありがとうございました。

皆さん、お疲れさまでした。

以 上